

消費生活

No. 118

平成28年9月30日

編集発行 成田市消費生活センター ☎23-1161 成田市花崎町760 市役所2階

特集

- 暮らしの危険 こんな事故が起きています!
- 消費生活モニター活動報告

親子で学ぶ消費者移動教室を開催しました



色の三原色を
ゲームで学習



防災に必要な事
って何だろう?



磁石の不思議な
動きにびっくり!



たくさん学んで
夏休みの思い出が
出来ました

平成28年7月26日(火)に、小学生を対象とした「親子で学ぶ消費者移動教室」を開催し、東京都江東区にある「リスーピア(パナソニックセンター東京)」と「そなエリア東京(東京臨海広域防災公園)」へ行きました。生活の中にかくれた理数の不思議や防災に関する正しい知識・賢い行動について、親子で楽しく学ぶことができました。

くらしの危険 こんが

自転車でのレインウェアの使い方に注意

2015年6月に道路交通法が改正されたこともあり、雨の日に自転車で使用しやすいよう改良されたレインウェアなどが販売されています。

国民生活センターが自転車運転時にレインウェアを使用する人に対してアンケートを行ったところ、36%の人が使用中に危険を感じ、5%の人が実際にけがをしており、その原因は駆動部への巻き込みや、周りが見えないことであることがわかりました。



事例1

自転車でレインジャケットを着用して走行中、自動車にはねられた。フードの先端の数センチは透明になっているが、顔を横に向けてもフードは顔と一緒に動きにくいので、左右が確認しにくい。

事例2

自転車で登校中、ハンドルにぶら下げていた雨合羽を入れた袋が前輪にからまり転倒。一回転し、頭部からコンクリートの地面にたたきつけられ鼻骨を骨折した。

事故を防ぐために

- 使用する前に、レインウェアと駆動部が接触していないか確認しましょう。
- 風の強い日は使用しないようにしましょう。
- フードの調整装備を正しく使用しましょう。
- 収納袋の紐は短く束ねましょう。

家庭用電気マッサージ器による危害

体の疲れを癒すための「家庭用電気マッサージ器」ですが、全国の消費生活センターには、「マッサージ器を買って3日後に圧迫骨折した」「フットマッサージ器を使用したところ、太ももが内出血した」といった相談が寄せられています。体調を改善するつもりが悪化することもあり、特に高齢者には注意が必要です。



事例1

マッサージチェアを購入し、1日1、2回初期設定のまま使用したら腰が痛くなった。診察を受けたら骨がもろくなっているのにマッサージ器で背骨をこすったため、骨が割れているといわれ入院した。取扱説明書とは別の紙に「腰が痛い場合は気を付けてください」とあったが、購入時に何の注意事項もなかった。

事例2

インターネット通販で足の電気マッサージ器を購入した。使ってみたら揉む力が強く、きつく締めつけられ足が痛かったため、停止ボタンを押したがすぐに止まらず、しかもきつく締めつけられた状態で止まった。今も足がしびれたような状態だ。痛くて使えないので返品したい。

事故を防ぐために

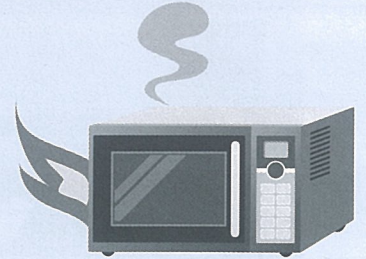
- 使用が禁止されている疾病があります。購入や使う前には販売店や医師に確認しましょう。
- 店舗などでの体験でも事故が発生しています。まず機器の操作方法を知りましょう。
- 身体に異常を感じた時は直ちに中止しましょう。

事故が起こっています!

出典:国民生活センター発行「くらしの危険」No.331・330・329・325

電子レンジ庫内の発煙・発火

電子レンジは、一般家庭において日常的に使用されており、広く普及しています。一方、電子レンジ使用中の発煙や発火などに関する相談も少なくありません。



事例1

陶器製コップに水を入れ、電子レンジで温めたところ、庫内の右側プレートから火花が出た。

事例2

電子レンジでジャガイモを10分間加熱したらジャガイモが燃えた。レンジから煙が出たので火災警報器が鳴り、壁がすすで黒くなった。

事故を防ぐために

- こまめに庫内の手入れを行い、汚れた状態で使用しないようにしましょう。
- 取扱説明書をよく読み、食品を加熱しすぎないように注意しましょう。
- 万が一庫内で発煙・発火した場合は、動作を停止させて電源プラグを抜き、直ぐには扉を開けずに煙や火が収まるのを待ちましょう。あわてて扉を開くと酸素が急激に入るため、炎の勢いが増してさらに危険になる可能性があります。

洗濯用パック型液体洗剤に気を付けて

洗濯用パック型液体洗剤は、計量の必要がなく簡便という利点があるものの、フィルムが破れ、口や目に入るなどの事故情報が寄せられています。フィルムは水に溶けやすいため、子どもが握ったり遊んだりしているうちに破れてしまうケースが多く、特に3歳以下の乳幼児に被害が集中しています。また、何かの拍子で濡れたまま保管すると、洗剤同士がついてしまい、その後剥がそうとすると中身が出てしまうこともあるようです。



事例1

パックタイプの液体洗剤を子どもが握ったら破裂し、目の中に入った。目の表面が洗剤で覆われてしまったので、急いで水で洗い流し治療を受けた。

事例2

親が洗面所で洗濯中、別室にいた子どもが吐き、泣き出した。洗濯機の横60cmの高さにおいてあった洗剤をかじってしまった様子。すぐに吐き出させ口をゆすいだが、口が痛いと言う。

事故を防ぐために

- 洗剤は子どもの手の届かないところに保管しましょう。
- 洗剤は使った後は必ずふたを閉めて、決まった置き場にすぐ戻すように習慣づけましょう。
- 洗濯用パック型液体洗剤を漏らさないように気を付けましょう。

消費生活モニター活動報告



被害事例をロールプレイングで体験



食品表示に関する消費者講座に参加



正しいごみ分別に関する学習



リサイクルプラザの視察

4月に委嘱された今年度の消費生活モニター。毎月の会議では、消費生活に関する研修を行い、そこで得た知識を地域での活動などを通じて市民の皆さんに啓発をしています。

食品表示 見て下さい あなたを守る表示がある

平成28年度成田市消費生活モニター作

※お詫びと修正

消費生活No.117「成田市消費生活センターにおける平成27年度の相談概要」において、平成27年度の救済金額を「約2,681万円」と記載していましたが、正しくは「約2,802万円」となります。

消費生活に関するトラブルでお悩みの方、お気軽にご相談ください。

相談日時／月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時30分～午後4時30分

● 成田市消費生活センター(市役所2階) 23-1161 ●